



令和5年3月19日

お客様各位

ハウス委員会

新型コロナウイルス感染防止対策の緩和について

厚生労働省による、新型コロナウイルス感染防止対策の緩和（マスク着用義務を任意に変更）を受け、当倶楽部におきましても当面の間、下記の通り対策の緩和を実施いたします。なお、新型コロナウイルスの感染状況により、予告なく再度対策を強化する場合がございますのでご了承ください。

皆様のご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

【期日】令和5年3月25日（土）から

項目	現状の対策	3月25日以降
①マスク	ハウス内ではマスク着用を求めている。	マスク着用を求めません。お客様の任意とさせていただきます。 従業員も同様とさせていただきます。
②消毒と検温	玄関では手指の消毒と検温を求めている。 その他、フロント、ロッカー、レストラン、マスター室前に消毒液を設置。	玄関での消毒、検温は求めません。消毒液、検温器の設置は継続し、ご使用は任意とさせていただきます。
③テーブル パーティション	レストラン、コンペルーム共に設置。	設置テーブルと非設置テーブルを1対1で配置。ご利用は任意とさせていただきます。
④アクリル板	フロント、マスター室のカウンターに設置。	設置を継続いたします。
⑤黙食、黙浴	ご協力をお願いしている。	ご協力をお願いいたしません。
⑥チェックイン	使い捨てのペグシル（鉛筆）を使用。	据え置き型のボールペンを使用いたします。
⑦風呂の脱衣かご	希望者が消毒済みの脱衣かごを取り、棚において使用する。	脱衣かごは棚に常設し、適所に消毒スプレーを置いて利用者に使用いただけるようにいたします。
⑧ロッカー内の 共用スペース	簡易長テーブルとパイプ椅子を配置。	従来の応接セットを配置いたします。
⑨ケアカートの 仕切りカーテン	設置。	継続させていただきます。
⑩コース内冷水器	5番、7番ティに設置、使用禁止にしておりました。	衛生面を考慮し、撤去いたします。

以上